

年間登録制クラブ

# きりえクラブ

京都市松ヶ崎児童館  
〒606-0967 左京区松ヶ崎小竹藪町32-3  
TEL & FAX 791-8206

★令和2年度募集要項★

きりえクラブは、きりえを通して作品を作る楽しさや、同じきりえが好きな友だちの中で交流を深めていく事を目的にしたクラブです。活動内容や作品を子どもたちが考え、みんなで話し合っ  
て決めていきます。また、児童館での作品の展示等も予定しています。

目的： ・自分の作品を作り上げる楽しさを知る  
・同じ趣味の友達との交流を深める。

対象： 令和2年4月で新2年生以上の小学生

日時： 毎月第1土曜日(行事等よって変更あり) 午前10:30～12:00

費用： 実費負担 220円 (A4 ファイル代+カッター代)  
※どちらかだけ購入の場合は110円です。  
※カッター・ファイルを自分で用意出来る人は、必要ありません。  
※第1回目に、実費負担金を徴収させていただきます。

定員： 10名(先着順) ※2名以上の登録がなければクラブ活動は行いません。

申込受付： 令和2年3月2日(月)～  
\* 本人または保護者の方がご来館ください。  
\* 定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

## きりえクラブ申込み書

NO.	R2.	月	日	受付
名前	(ふりがな)			
小学校	小学校		(新)	年
住所				
電話番号			保護者氏名	
写真掲載の確認	毎月発行している児童館だよりや当館で行う大型行事(親子まつり)等でお子さんの写真を掲載してもよろしいですか。 掲載して良い ・ 掲載しない			
名前掲載の確認	館内における作品の展示や当館で行う大型行事(児童館まつり)等でお子さんの名前を掲載してもよろしいですか。 掲載して良い ・ 掲載しない			
きりえの経験はありますか	あります		・	ありません
ファイル・カッターの購入を希望しますか	両方希望する ・ カッターのみ希望 ・ ファイルのみ希望 ・ 希望しない			